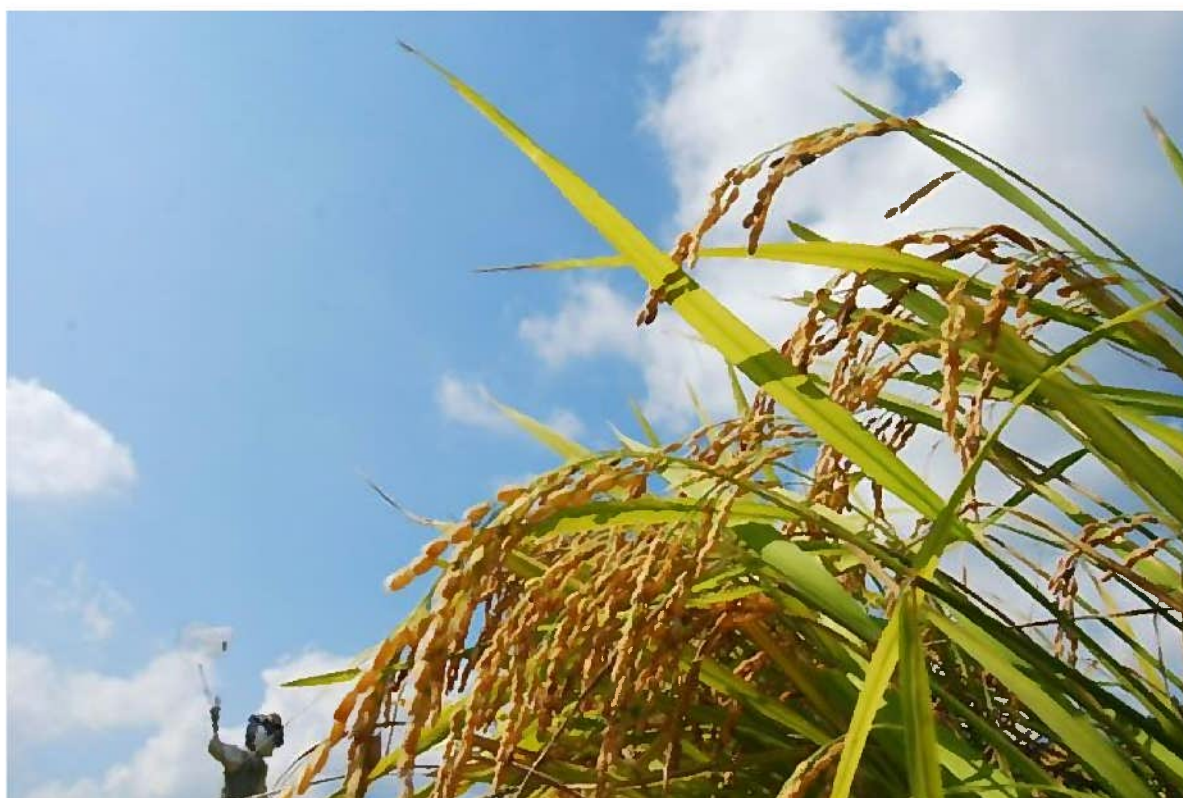


ぐるみ

地域のこれからを考える事業
～ 多面的機能支払交付金 ～



Contents

- 多面的機能支払交付金制度の概要
- 市町村担当者への説明会・担当者会議の開催状況
 - ・平成 26 年度 多面的機能支払交付金新規市町村担当者説明会開催
 - ・平成 26 年度 多面的機能支払交付金担当者会議（第 1 回）の開催
 - ・平成 26 年度 多面的機能支払交付金担当者会議（第 2 回）の開催
 - ・平成 26 年度 多面的機能支払交付金担当者会議（第 3 回）の開催
- 宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会 幹事会・総会
 - ・平成 26 年度 第 1 回幹事会の開催
 - ・平成 26 年度 通常総会の開催
- 組織への支援研修会の開催状況
 - ・平成 26 年度 多面的機能支払に係る対象組織支援研修会の開催
- 宮城県における取り組み事例
 - ・川内向原地区保全会（川崎町）、枝野 8 区資源保全隊（角田市）
- その他（情報提供等）

多面的機能支払交付金制度の概要

多面的機能支払交付金制度



農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が分かち合っています。

しかし、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このような状況の中、平成26年度から「多面的機能支払交付金」により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。また、これらの活動により、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮させるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

「多面的機能支払交付金」は、「農地維持支払交付金」と「資源向上支払交付金」から構成されます。

「農地維持支払交付金」では、地域資源の基本的な保全活動（水路の草刈り・泥上げ、農道の路面維持など）と地域資源の適切な保全管理のための推進活動（組織体制の拡充・強化、保全管理構想の作成など）に対して支援が行われています。

「資源向上支払交付金」では、地域資源の質的向上を図る共同活動（水路などの施設の軽微な補修）、農村環境保全活動（花の植栽による景観形成やビオトープづくりなど）、多面的機能の増進を図る活動（防災・減災力の強化、遊休農地の有効活用など）と施設の長寿命化のための活動（老朽化が進む水路等の補修・更新など）等に対して支援が行われています。



多面的機能支払交付金の構成

多面的機能支払交付金は、以下に示す農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。

農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援します。

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

※農地・水保全管理支払を組替え・名称変更

支援対象

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・植栽による景観形成、ピオトーフづくり
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



農道の部分補修



補修等に関する研修



水質調査



グリーンベルトの設置

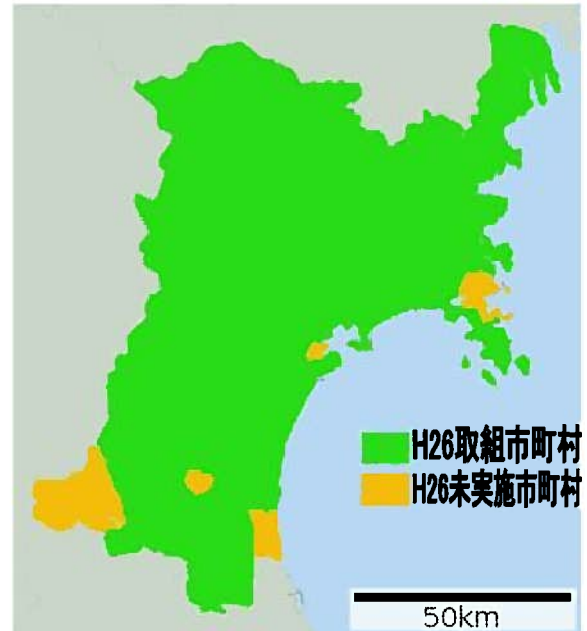


植栽活動

宮城県における取組状況

宮城県における昨年度までの「農地・水保全管理支払交付金」では、白石市、角田市、蔵王町、村田町、柴田町、丸森町、仙台市、名取市、岩沼市、巨理町、松島町、大和町、大郷町、富谷町、大崎市、加美町、涌谷町、美里町、栗原市、登米市、石巻市、東松島市の22市町で、525組織が取り組んでおり、県全体の農振農用地12万ha（ヘクタール）に対して、38%にあたる45千haで取り組みが行われました。

今年度からの「多面的機能支払交付金」では、あらたに川崎町、多賀城市、七ヶ浜町、大衡村、色麻町、気仙沼市、南三陸町の7市町村が加わり、29市町村で784組織が取り組むことになっており、平成26年度は県全体の農振農用地の52%にあたる6万2千haで取り組みが行われる見込みとなっており、取組面積は、昨年より1万7千haの増加となり、県全体の農振農用地に占めるカバー率も14ポイントの増加となる見込みです（平成26年10月1日現在）。



宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会の支援

「宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会」は、平成19年度から始まった「農地・水・環境保全向上対策」の円滑な事業推進を目的に、宮城県・実施市町村・宮城県土地改良事業団体連合会・宮城県農業会議・宮城県農業協同組合中央会を構成員として、平成19年4月6日に設立された組織です。

当初の「農地・水・環境保全向上対策」の制度は、平成23年度には「農地・水保全管理支払交付金」に移行し、さらに今年度からは「多面的機能支払交付金」に移行しています。

このように制度が見直しされる中、「宮城県農地・水・環境保全対策地域協議会」では、対象組織に対して、交付金の交付や研修会の開催等により各種活動が円滑に行われるよう支援しており、「多面的機能支払交付金」に移行しても、本協議会は、これまでと同様に、引き続き対象組織を支援して行くこととしています。



市町村担当者への説明会・担当者会議の開催状況

新規市町村担当者説明会

日時 : 平成 26 年 4 月 18 日
 内容 : 平成 26 年度 多面的機能支払交付金新規市町村担当者説明会
 会場 : 土地改良会館 5F 大会議室

県が実施した平成 26 年 2 月の市町村意向調査において、新たに取り組む意向を示した 8 市町村の内、出席した 6 市町村の担当者に対して、事業制度をより理解していただくことを目的に説明会を開催しました。

今回の説明会では、本交付金の概要や宮城県の基本方針、さらには組織の設立手続きなど詳細を説明しており、市町村自らが地元で新規組織に説明できるように開催したものです。



第1回市町村担当者会議

日時 : 平成 26 年 4 月 22 日
 内容 : 平成 26 年度 第 1 回多面的機能支払交付金市町村担当者会議
 会場 : 土地改良会館 5F 大会議室
 参加者 : 71 名(市町村担当者 54 名、県関係 10 名、事務局 7 名)

新たな「多面的機能支払交付金」の実施に向け、関係市町村担当者を対象とした平成 26 年度第 1 回目の担当者会議を開催しました。今回の研修会では、4 月 17 日(木)に開催された東北農政局主催の「東北管内多面的機能支払交付金担当者会議(第 1 回)」での会議資料を説明し、情報の共有化を図るとともに、移行・設立手続の解説や本交付金に関する事務フロー図も示し、事業の詳細を説明しています。

なお、今年度実施する本交付金の事業量を把握するため、4 月から 6 月までの間、毎月精査した要望量の報告をいただくことしました。



第2回市町村担当者会議



日時 : 平成 26 年 7 月 17 日
内容 : 平成 26 年度 第 2 回多面的機能支払交付金市町村担当者会議
会場 : 土地改良会館 5F 大会議室
参加者 : 71 名(市町村担当者 54 名、県関係 10 名、事務局 7 名)

今年度第 2 回目の市町村担当者会議では、先におこなわれました東北農政局主催の意見交換会での情報提供の他、多面的機能支払に係る対象組織支援研修会の開催計画、平成 26 年度多面的機能支払に係る市町村要望量調査結果、日本型直接支払（多面的機能支払）に関するアンケート調査【土地改良区】結果、平成 25 年年度活動組織への実施状況アンケート結果等について説明し、情報の共有化を図りました。

なお、一部組織で本年度、適切な組織運営が確認され、今後の再発防止に向けた県全体の対応方針についても説明しています。



第3回市町村担当者会議



日時 : 平成 26 年 9 月 18 日
内容 : 平成 26 年度 第 3 回多面的機能支払交付金市町村担当者会議
会場 : 土地改良会館 5F 大会議室
参加者 : 65 名(市町村担当者 50 名、県関係 8 名、事務局 7 名)

今年度第 3 回目の市町村担当者会議では、9 月 16 日(火)に開催された、東北農政局主催の東北管内 多面的機能支払交付金担当者会議(第 2 回)で説明を受けた内容を説明し、情報の共有化を図りました。

さらに、7 月 23 日から 8 月 1 日の間に県内 6 会場で開催した際に寄せられた質問等について、回答案を示しました。

その他、今年度の中間指導の進め方とその際の留意点を示し、円滑に指導するよう説明しています。また、8 月末時点の県全体の採択申請状況を示すとともに、来年度の取り組みに向けた要望量調査の依頼等を県から依頼しました。



第1回幹事会

日時：平成26年5月20日
内容：平成26年度 第1回幹事会
会場：自治会館 206会議室

今回の幹事会では、報告事項として「平成25年度の実施状況等について」を報告し、協議事項として「平成26年度通常総会提出議案等について」を協議しました。

協議事項について、全会一致で承認されました。

報告事項

- (1) 平成25年度共同活動支援交付金の実施状況について
- (2) 平成25年度共同活動支援交付金の採択決定について
- (3) 平成25年度共同活動支援交付金の採択内容の変更について
- (4) 平成25年度共同活動支援交付金の交付状況について
- (5) 平成25年度共同活動支援交付金の過年度返還について
- (6) 平成25年度向上活動支援交付金の交付状況について
- (7) 平成25年度復旧活動支援交付金の採択状況について
- (8) 平成25年度復旧活動支援交付金の過年度返還について

協議事項

- (1) 平成26年度通常総会の提出議案について
- (2) 平成26年度通常総会の開催日時及び場所の決定について
- (3) 多面的機能支払交付金の返還に関する細則の制定について



通常総会

日時：平成26年5月29日
内容：平成26年度 通常総会 ※会員33名中(本人出席12名、代理出席13名、書面議決8名)
会場：自治会館 206会議室

今回の通常総会では、議長を宮城県土地改良事業団体連合会の高橋専務理事に、議事録署名人を松島町の阿部産業観光課長と七ヶ浜町の小玉産業課長の二人が指名されて、開催しました。

議事は第1号議案から第8号議案まで全て滞りなく承認されました。

議 事

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 平成25年度事業報告について |
| 第2号議案 | 平成25年度収支決算について |
| 第3号議案 | 平成25年度財産目録について |
| 第4号議案 | 規約の一部改正について |
| 第5号議案 | 多面的機能支払交付金に係る業務方法書の改正について |
| 第6号議案 | 復旧活動支援交付金に係る業務方法書の一部改正について |
| 第7号議案 | 多面的機能支払の実施に関する基本方針の一部改正について |
| 第8号議案 | 平成26年度収支補正予算について |

組織への支援

多面的機能支払に係る対象組織支援研修会



日時：平成26年7月23日～8月1日
内容：平成26年度 多面的機能支払に係る対象組織支援研修会
会場：登米祝祭劇場、ホワイトキューブ、大和町まほろばホール、大崎市生涯学習センター、
栗原市文化会館、河北総合センター
参加者：1,543名

未だ、採択申請書の事務手続も済んでいない市町村もありましたが、今年度からの「多面的機能支払交付金」の取組が各活動組織で円滑に進められるよう、県内6会場を対象組織向けの支援研修会を開催しました。

6会場全体で、1,543名が参加し、「多面的機能支払交付金」の経理事務が適正に行われるよう、主として新規取組組織を意識した説明で研修会を開催しました。

具体的には、活動に関する事務の方法、様式の記入方法、留意事項等の他、点検・機能診断や抽出検査、中間指導等についても説明しました。

会場風景



7月23日 登米祝祭劇場
294名



7月24日 ホワイトキューブ
242名



7月25日 まほろばホール
285名



7月29日 大崎市生涯学習センター
270名



7月31日 栗原市文化会館
277名



8月1日 河北総合センター
175名



- ① 活動に関する事務等について
- ② 点検・機能診断及び計画の策定について
- ③ 組織の運営等について
- ④ 抽出検査・中間指導等について
- ⑤ その他
- ⑥ DVD 上映（簡易補修の基礎と点検・診断）
- ⑦ 質疑応答

事務処理について説明

組織の取り組み事例

川内向原地区保全会（川崎町）

平成26年度新規地区

【地区概要】

- ・取組面積 : 31.0ha (田 31.0ha、畑-ha、草地-ha)
- ・資源量 : 水路 7.5km、農道 3.9km、ため池 1箇所
- ・主な構成員 : 農業者
- ・交付金 : 93万円 (H26)
- ・取組活動 : 農地維持支払



- 本地区は平成19年にほ場整備が完了した農地を中心としており、農地の集約化が進んでいますが、維持管理についても担い手農家が中心となっており、負担が増大しています。
- 活動を開始して半年ですが、作業への参加者が増えたほか、コミュニケーションも今まで以上に図られるようになり、今後の活動に意欲が湧きつつあります。

地域の現状

- ほ場整備後集約化が進みましたが、維持管理も担い手が中心となっており、管理の行き届かない施設も見受けられるようになりました。



農道のわだちに水たまり



草刈りの行われない法面

取組内容

- 交付金を活用したことにより、以前より作業に参加する人も多くなり、これまで出来なかった場所の作業も出来るようになりました。



農道の砂利補修



水路法面の草刈り作業

効果、課題、今後の展開

- 活動を機会にこれまで以上に共同の意識が芽生えており、以前よりもコミュニケーションが活発化しているように感じています。
- 区長を中心として役員を構成し、活動内容や日程等は役員が計画を立てているが、他の団体の役員も兼務していることから、負担増となっており、今後の継続性に不安を抱えています。
- 整備後10年程度の施設であることから、老朽化の心配はほとんどありませんが、年数を経るにつれて維持補修が想定されますので、今後の計画的な維持管理体制の構築が必要と思われます。

枝野8区資源保全隊（角田市）

農地・水から継続組織

【地区概要】

- ・取組面積 : 75.7ha
- ・資源量 : 水路 12.8km
- ・主な構成員 : 農業者、自治会、PTA、土地改良区
- ・交付金 : 約4百万円 (H26)
- ・取組活動 : 農地維持支払、資源向上支払 (共同、長寿命化)



- 本地区内の水路は、施設の造成後 50 年以上経過し、摩耗により水路内面の骨材が露出する等、老朽化が進んでいる状況です。また、東日本大震災の影響により、一部水路において目地の破損や不等沈下が生じるなど、施設の機能低下が一層進行しております。
- このため、本組織では、施設の機能診断を行い、施設の機能低下状況に応じて、目地詰めや水路の内面のライニング（舗装材の被覆）を自主施工により実施しました。
- 取り組みを開始した当時は慣れない作業に苦労しましたが、現在では、施工延長が増加するなど技術力が向上しています。また、これらの経験の蓄積が、活動組織の自信に繋がっています。

水路の状況（補修前）

- 地区内の水路は、造成後 50 年以上経過しており、摩耗により骨材が露出するなど老朽化が進行していました。
- また、東日本大震災により、目地の破損や水路の不等沈下が発生しました。



既設水路の劣化状況

機能診断、軽微な補修



機能低下状況の調査、評価



水路の目地詰め（自主施工）

水路の補修（自主施工）



水路内面のライニング

補修工事の経験者を中心に自主施工

※ライニング
表面を保護するため、他の材料を被覆すること。

その他（情報提供等）

第2回 みやぎのふるさと のんびり 農美里フォトコンテスト

応募締切
12月31日まで



【募集期間】 平成 26 年 8 月上旬～平成 26 年 12 月 31 日

【募集テーマ】 みやぎの農村の美しい景観・伝統行事・暮らしを再発見

- ・ 農村の美しい景観（土地改良施設も含む）
- ・ 農村での伝統行事
- ・ 農村での暮らし（農作業も含む）

【各賞】	賞名	点数
	宮城県知事賞	1点
	宮城県中山間地域活性化推進協議会長賞	1点
	水土里ネットみやぎ会長賞	1点
	学生優秀賞（中学生、高校生に限る）	1点
	ふるさと賞	3点
	入選	5点

【応募先】 〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目2-8 水土里ネットみやぎ（宮城県土地改良事業団体連合会）
第1回みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト事務局 TEL 022-263-5811

※フォトコンテストは、農地・水保全管理支払交付金の対象活動ではございません。
興味のある方個人での応募になりますのでご注意ください。
申込書等の詳細は、<http://www.mlw.or.jp/news/3489/>を参照ください。

活動組織の皆様へお願い

広報誌を発刊している組織の皆様へお願いです。

他の組織にも「ぐるみ」をとおして、活動をご紹介するために、活動内容等が書かれた**広報誌を募集いたします。**

お手数ですが、**組織名、連絡先電話番号、広報担当者名**を記入の上、下記宛送付下さいますようお願いいたします。

送付いただいた広報誌は、事務局で全て拝見し、何件かを「ぐるみ」に「組織の取り組み事例」として出来るだけ掲載させていただきます。

なお、掲載の際は、事務局より掲載許可等についてお電話でご確認をさせていただきますので宜しくお願いします。

〒980-0011

仙台市上杉2-2-8（土地改良会館3F）

宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会 事務局宛

お問合せ先：022-263-5829 担当：瀬野尾

多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいる組織の皆様へ

各種申請様や多面的機能支払交付金に係る情報等を掲載していますので、「宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会」のホームページをご覧ください！

アドレスは <http://www.nmk-miyagi.org> です。

※「宮城県 農地・水・環境保全」で検索していただくとご覧になれます。



※研修会などの資料等もダウンロードできます。

多面的機能支払
みやぎ

編集後記

本協議会は、地域資源の適切な保全管理を推進するため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域の共同活動に対し支援をしています。

今年度より、新たに取り組む始めた組織の皆さん、これまで継続して取り組んでいる組織の皆さんに、役立つ情報を提供していきたいと思えます。



【問い合わせ先】

宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会事務局

〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目2番8号
TEL: 022-263-5829
FAX: 022-263-5796

ホームページ : <http://www.nmk-miyagi.org>
e-mail : info@nmk-miyagi.org